			ものの額に相当する額
			AI_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.026
			イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.032
			AI_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
			イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001
			AI_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0012
			イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
			AI_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0012
			イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
三	港湾費	港湾における外郭施設の延長	算式
			$\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=12}^{29} (C_n \times D_n)}{6{,}140\text{円} \times A}$
			算式の符号
			A　測定単位の数値
			B　国庫の補助金を受けて施行した港湾事業に係る経費又は国若しくは都道府県が行うこれらの事業（単独事業を除く。）に係る法令に基づく負担金に充てるため平成11年度以前において発行を許可された地方債（災害復旧事業債、公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度、昭和50年度から昭和62年度まで及び平成2年度から平成11年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和50年度から昭和55年度までの各年度、平成10年度及び平成11年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、財源対策債、昭和50年度補正予算債、昭和51年度補正予算債、昭和52年度補正予算債、昭和53年度補正予算債、昭和61年度補正予算債、昭和62年度補正予算債、平成4年度補正予算債、平成5年度補正予算債、平成6年度補正予算債、平成7年度補正予算債、平成8

			ものの額に相当する額
			AI_{26}　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.003
			イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.003
			AI_{27}　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.002
			イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.001
			AI_{28}　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0012
			イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0012
三	港湾費	港湾における外郭施設の延長	算式
			$\dfrac{B \times 0.3 + \sum_{n=12}^{28} (C_n \times D_n)}{6{,}180\text{円} \times A}$
			算式の符号
			A　測定単位の数値
			B　国庫の補助金を受けて施行した港湾事業に係る経費又は国若しくは都道府県が行うこれらの事業（単独事業を除く。）に係る法令に基づく負担金に充てるため平成11年度以前において発行を許可された地方債（災害復旧事業債、公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度、昭和50年度から昭和62年度まで及び平成2年度から平成11年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行を許可された地方債、昭和50年度から昭和55年度までの各年度、平成10年度及び平成11年度において財政健全化のため発行を許可された地方債、財源対策債、昭和50年度補正予算債、昭和51年度補正予算債、昭和52年度補正予算債、昭和53年度補正予算債、昭和61年度補正予算債、昭和62年度補正予算債、平成4年度補正予算債、平成5年度補正予算債、平成6年度補正予算債、平成7年度補正予算債、平成8